以上、明らかになったチェル４号事故の災害と、本件の災害評価審査と比べると、被告らの（当初は総理大臣の）諮問機関と称する御用機関の安全審査会が、本件の災害評価の際に結論としたのは「仮想事故において、敷地外において線量が最大となるのは、甲状腺被曝線量に対しては、炉心から南南東方向約６３０ｍの敷地境界、外部ガンマ線による全身被曝線量に対しては炉心から東南東方向約６４０ｍの敷地境界であり」とし、「その時の大気中に放出される核分裂生成物は、よう素約１１００キュリー、及び希ガス約２０万キュリー」としている（乙第４号証ｐ４０）。

ソ連当局の責任者は、既に少なく見ても１０億キュリー、多い場合なら６４億キュリーの放射能が外部に放出されたと証言しているのである。一番少ない１０億キュリーと比べても、被告の災害評価で用いた放出量は、現実に発生したものに比べて５千分の１にすぎない。出力差を考慮しても２千５００分の１である。また最大となる境界外での被曝地点は、重大事故も、仮想事故も、総て「敷地境界付近」となり、運良く四国電力が買うことのできた土地の中に、なぜか、あらゆる事故時の放射能は（しかも、被告が人為的に設定した“目安”なる範囲の中で）留まることになるというのである。ソ連では、原子炉から１００～３００Ｋｍ離れた地域の住民の避難を、政府が認めているというのに　（乙第４号証ｐ３９～４０）。（次号に続く）

使用済核燃料搬出に抗議

６月１日、伊方１、２号炉で使用した核燃料４８体が、原発の専用岸壁から英国船「パシフィック・スワン」号に積み込まれ、フランスに送られた。通算２３回目、海外向けとしては１５回目である。

伊方原発反対八西連絡協議会では、今回も社会党や労働組合などの代表とともに原発ゲート前に集まり抗議した。各代表は抗議文を読みあげ、原発側応対者に手渡した。以下は八西連絡協議会の抗議文の一節である。

「原発の安全神話はくずれ、繰り返される重大な事故の上に『トイレットなしマンション』と云われる危険性を、使用済燃料の再処理という名目で外国に押し付ける四電の態度は、全世界に対して発した白ロシア政府の悲痛な叫びに学ぶどころか、住民に対する抑圧と差別を助長している。」

会計報告　（'90. ４／１～４／30）

収　入	
会費	７，０００
ニュース購読料	８６，０００
コピー代金	８８０
計	９３，８８０
支　出	
ニュース印刷代	２５，７５０
郵送料	１０，５１２
振替手数料	５１０
資料費	３８，５６０
弁護団会議補助	９，４５０
ゼロックスリース料	１０，３００
計	９５，０２２
差　引	－１，１４２
積立金合計	２，７５９，５８４

伊方訴訟ニュース

第 202 号
1990年６月15日

伊方原発訴訟を支援する会

連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル
藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780

２号炉第４１回公判

予告なしの裁判官交替に抗議した後 チェルノブイリの悲惨な状況を陳述

６月７日、定刻どおり開かれた公判では、まず裁判長が「裁判所の構成（右陪席裁判官）が変わったので弁論更新の手続きを取りたい」と発言。不意をつかれた原告側は、とりあえず西園寺さんと近藤さんが立ち、こもごも新任裁判官に次ぎのように要望した。

「この裁判では、取った買ったということではなく、住民のいのちと生活に関わる巨大な原発を許したことの誤りを訴えているのだから、原告ら住民のなまの声の一言一言をしっかりと受け止めてほしい」と。

一応の「弁論更新」が終わったところで、原告らは、突然の裁判官交替の通知と弁論更新に抗議して、次のように要求した。

「住民の本人訴訟だから、裁判官だけが頼りである。それで、交替した裁判官の経歴も気にかかるし、弁論更新の準備もしたい。裁判官の交替があれば、法律で禁止されているのなら別だが、原告らに通知してほしい。

こんど地裁の八幡浜支部が閉鎖されたが、過疎地にいる私たちには、『法の下の平等』も実質的に難しくなってきている」と。

これに対し裁判長は「原告らの気持ちは分かるが、どの裁判所でもやっていないので通知はできない。交替は４月に多いので、そのころに聞いてくれれば知らせる」と応対。

原告らは、さらに検討を要望した後、近藤さんが立ち、準備書面の陳述に移った。

さる２月に提出した書面の後半（２頁以下参照）と、それに続いて今回提出した書面を陳述。ますます深刻化するチェルノブイリの災害のすさまじさが法廷に。そして「起こるとは考えられない仮想事故」でさえ、チェルノブイリでの３６万分の１の放射能しか出ず、しかも、そのほとんどが敷地内にとどまる、とした安全審査の結果を示しながら、そんな結論は住民のいのちと生活を考えたものでなく、原子力産業のためのものであることは誰にでも分かると、厳しく追及した。

三人の裁判官だけでなく、被告席の国側代理人たちも、近藤さんの気迫と、原発事故の恐ろしさに打たれた様子で聞き入っていた。

近藤さんの陳述のあと西園寺さんが「国はチェルノブリについてたった１２頁の書面しか出していないが、あれで終わりか」と尋ねたところ、国側は「次回には証人リストを出す」と、弁論打ち切りの姿勢を示した。

次回を１０月４日（木）ときめ閉廷。

原告準備書面

ーチェルノブイリ原発事故と
災害評価の失当（４）ー
（１９９０年2月２２日提出）
（その４）

（十二）白ロシアの住民は５０万人の新たな避難を要求。

①８９年９月３０日、チェル４号炉から約３００Ｋｍ北のソ連白ロシア共和国の首都ミンスクで同日、チェル４号の事故による放射能汚染の完全な除去対策を当局に要求して約１万５千人から３万人もの住民が大規模なデモを行なった。集会では、放射能の７０％が白ロシアに降り注いだにもかかわらず、共和国に割り当てられた汚染除去対策費は全体の１０％にすぎない。子供達が白血病で死んでいる。子供達の将来はどうなるのだ」と叫び、汚染地区から、先の１０万５千人に加え、さらに５０万人を避難させるよう要求。同国の前の党最高幹部を裁判にかけることを求める訴えも出た（甲２８号証の２３、同号証の５）。

②同年９月３０日、同日付けのソ連紙「ソビエト文化」紙は、チェル原発より北方約１５０Ｋｍの白ロシア共和国のゴメル州のホイキニ地区で、同年１月から６月までに、身体に異常を持つ子供が１３人生まれ、うち１人は、腎臓ガンを生まれながらにして併発していた。このような出産率はチェル原発事故前の８５年に比べ３倍から４倍高く、死産も増加した。

また、チェル原発の北１５０Ｋｍ～２００Ｋｍのモギリヨフ州スラブゴルド地区では、８５年には１１人しかいなかったガン患者が、８８年には７０人に急増。８９年は１月から半年間に新たに３４人の患者が記録された。同地区の人口は２～３年間で約２０％減少。この傾向は他の州でも同じ傾向となっている（甲２８号証の２４）。

（十三）長期的放射能の吸収により１００％近い児童に疾患が発生。

同年１０月５日、ロシア共和国ブリヤンスク州の、チェル４号から約１００Ｋｍ北東に位置する同州クラスノゴルスク地区では、チェル４号事故の放射能の影響とみられる児童の疾患が広がり、児童の発病率は、８６年に千人当り５８０人。更に８８年には９７６人、つまり１００％に近い児童が何らかの病気に被患。特に児童の呼吸器疾患や、脳への血液循環異常、ひきつけなどが頻発、乳児の各種皮膚病も広がっている。同地区の医師は「長期的な放射能の体内吸収により、抵抗力が著しく弱まり、免疫システムにも異常が見られる」と警告。同地区は疎開地区には指定されていない。しかし、放射能を恐れる民衆は、村を脱出する人が激増している（甲２８号証の２５、同号証の５）。

（十四）チェル４号事故で放出された放射能は１０億キュリー、あるいは６４億キュリー

①１０月１１日、ソ連の人民代議員、ウクライナの汚染地域の共産党第一書記、ソ連最高会議発電・核安全問題小委員会の委員長らが、白ロシア共和国では、住民の間に、染色体の異常、免疫異常など人体への影響が確認されたこと。特に、汚染地区では、貧血症、子供の甲状腺肥大などの病気が増えていると表明。更に、シェルバク核安全問題小委員会委員長は、ソ連専門家の推定として、３年半前の同事故で、大気中に放出された放射能の量は、ソ連が公式に発表していた５千万キュリーではなく、１０億キュリーであったと明らかにした。また更に、同放出量を６４億キュリーと推定する専門家もいると述べた。この他、ウクライナ共和国ナロジチ地区では、甲状腺肥大などのため健康な子供は事実上いないこと、１Ｋｍ^2 あたり１７０キュリーという高濃度汚染地区に学校建設すら行なっていることも明らかにした（甲２８号証の２６）。

②１０月２０日、チェル４号事故発生後の放射能汚染除去作業に従事した労働者や兵士が、被曝後遺症で次々に死亡していることが明らかにされた。キエフの放射線研究所長も「除去作業に当った労働者で直接、間接に放射能の影響を受けなかった者は一人もない」と、この事実を確認。同原発の汚染除去作業にあたった労働者は約６０万人にのぼる。ソ連の公式発表の３１人の死者の後の追跡調査は行なわれていないが、放射能後遺症による死者は更に増えていくと予想される（甲２８号証の２７）。

（十五）流れ込む放射能入り食品－３年間で５０件が輸入禁止処分になる－

我が国に輸入されるために持ち込まれたフランス産キノコから、高濃度の放射能が検出され、輸入禁止処分となった。

８６年１１月からの検査で放射能が基準値を超えたために輸入禁止となったのは、今回も含めて５０件目となった。厚生省のまとめでは、基準値を超えたのは、月桂樹葉、ハーブ茶、ナッツ類、キノコ、乾燥ゼンマイ、ビーフ・エキストラクトなど。これらの原産国はトルコ、イタリヤ、ギリシャ、スペイン、アルバニア、ルーマニア、ユーゴスラビア、フランス、フィンランド、スエーデン、アイルランド、ソ連の１２カ国。今年に入っても、４件の輸入品から高濃度の放射能が検出されている（甲２８号証の２８）。

（十六）１０万人の避難に要する費用は３兆７千４００億円。

８９年１０月２７日、白ロシア共和国会議は、同国内の汚染地域の１０万人を避難させ、４万戸の住宅を建設することを決定。しかし、計画を実施するためには、日本円にして約３兆７千４００億円もの費用が必要と計算されている。これは同国の１年間分の予算２兆２千億円の１．７倍にもなる。このため、計画の実行のためには、連邦政府が担当するとの法案を提出することを決定した（甲２８号証の２９）。

（十七）約１５００Ｋｍ離れた西ドイツ南部で新生児の死亡率が上昇

８９年１１月３日、西ドイツブレーメン大学のミハイル・シュミット氏ら４人の研究者は、英医学誌に「チェル４号事故の後、西ドイツの南部地域で、新生児の死亡率が上昇した」と発表。研究者らは、同事故と同研究結果との因果関係が立証されれば、事故の影響は、これまで考えてきたより大きいことになると指摘した（甲２８号証の３０）。

（十八）汚染除去作業の従事者が２５０人以上死亡する。

１１月８日、チェル４号の処理・対策にあたった技術者らを中心に結成された「チェルノブイリ同盟」のメンバーは、同事故の事故

後の汚染除去作業に従事した人のうち、２５０人以上が死亡していると公表（甲２８号証の３１）。

（十九）「採算性は無し」と宣告された原発

１１月９日、英国政府は、来年４月から電力事業の民営化を予定。しかし、民営化からは「原発を全てはずす」と決定。政府自身が「原発は民間がやれば採算が合わず、不経済なもの」と宣言する形となった。理由は、やはり「英国の原発は、いつのころからか、化石燃料より高くなった」ことを挙げている。この発表に先立って「原発のコストは石炭火力の２倍以上になる」との政府内部文書が暴露されていた。

英政府は、原発を国営にした後、原発税を新設し、消費者から新たな税金を集め、それを原発事業の赤字につぎ込む方針を明らかにしている（甲２８号証の３２）。

英国では既に３基の原発の建設計画の中止が伝えられ、その理由は、使用済核燃料の再処理費用が当初見込みの約６７００億円だったのが、最近の見直しで５倍以上の３兆３千５００億円に膨れ上がったこと、及び、発電コストがＫＷＨあたりで、火力発電の３倍以上になることが分かったためだ。我が国で被告らが政府広報やＰＲパンフを使って宣伝している、原発コストの優位性なる説が、いかにデタラメに満ちたものであるかが、明白になっているのである（甲２８号証の３３）。

（二十）脱脂粉乳６８４トンに基準超える放射能

１１月２５日、東京で飼料の放射能汚染を考える討論集会が開かれた。席上、

①我が国の国内で販売されている配合飼料中から、厚生省の定めた残留基準値の半分以上も放射能が残留しているものもあること、

②我が国に輸入されている脱脂粉乳は、８８年１年間だけで１３万トンになるが、このうち西ドイツ産、東ヨーロッパ諸国産のものが大半を占めていた。８６年を境にして、それまでのニュージーランド・オーストラリア主体から、その輸入先構成が変わっている。「これは、放射能汚染で価格が安くなっているものを、輸入しているからではないか」との疑問の声も出ている、

③現に、８６年のチェル４号事故から後の輸入脱脂粉乳だけでも、残留放射能が基準値を越えているものが５件、合わせて６４８トンにのぼっている、

④最近では、８９年１月にも西ドイツ産の一部から、基準値を越える放射能が検出され、３８トンが送り返された、

ことなどが、明らかにされた（甲２８号証の３４）。

（二十一）閉鎖を迫られているチェル１号、２号、３号炉－人々の英知と勇気が原発を葬り去る－

１９９０年１月２８日、チェル原発の代表者らは、記者会見の席上、現在運転中の同１号、２号、３号の各原子炉に対する閉鎖要求が、民衆から起きており、ウクライナ最高会議の代議員らも閉鎖を支持しているため、同原発が閉鎖される“危機”に直面していると述べ、更に、事故後「封鎖」された４号炉は、今もなお、放射能値が、毎時８００レントゲンに達していることを明らかにした。

この超高濃度の場所がどこであるのかは、

証拠の記事では不明であるが、そこに１時間人間が居れば、致死率は８０％以上となる（甲２８号証の３５）。

（二十二）まとめ

これまで明らかにしたことをまとめると、

①ソ連邦内で、これまでにチェル４号事故による避難者、又、避難が新たに決まっている人々は、合わせて２６万５千７００人にのぼる。白ロシアでは、これに加えて更に５０万人の避難要求が出ている。また、避難決定を待たず、多くの人々が故郷を捨てて逃げ出している。

②１００Ｋｍ離れた場所でも、児童の放射能被曝による甲状腺肥大などの疾患がほぼ全員に発生している。更に５００Ｋｍから、千Ｋｍ離れた地域ですら、児童に脱毛症状が発生している。

③この恐るべき放射能汚染の結果によって、否応なく、ソ連邦内の原発の運転、建設、計画がつぎつぎと中止、閉鎖に追い込まれたのである。その数は、事故後から８９年末までの間だけで、核兵器生産用原子炉を含め、合わせて２６基にのぼる。そのうちチェル４号と同型の黒鉛減速軽水冷却沸騰水型炉は４基であり、１６基は本件２号炉と同型の加圧水型軽水炉である。一覧表を甲２８号証の５で示す。

また同期間に、ソ連を除く世界各国でも、８６年９月書面、及び本書面で示す通り、米国、英国、台湾、ブラジル、デンマーク、スペイン、オーストリア、スイス、エジプト、ギリシャ、アルゼンチン、中国、ユーゴスラビア、ベルギー、フイリッピン、オランダ、西ドイツの１８ケ国で計３０基を越える原発や再処理工場の運転、建設、計画が中止になっている。米国は７９年のＴＭＩ事故以後、新規の原発建設の発注は１基もない。逆に、運転中や完成済の原発が廃棄に追い込まれていることは本書面で示した通りである（甲２８号証の３６）。

しかし被告は、今もなお、「チェルノブイリ４号の事故は本件２号炉や我が国の原発とは何の関連もなく、安全審査も、体制も何一つ見直す必要を認めない」と、原告や国民に対して云い続けている。現に、ソ連だけでも、本件２号炉と同型の原発が１６基も中止、閉鎖されているのにである。

本書面（四）⑧、（十八）で示した通り、チェル４号炉から８千Ｋｍ離れた米国と、同１５００Ｋｍ離れた西ドイツで、国民のガン死亡率の上昇と新生児の死亡率上昇という同じような調査結果が発表されている。

また、先の京都大学原子炉実験所の小出裕章助手が１９８７年４月に発表したヨーロッパ各地の土壌の放射能検査による結論によると、ヨーロッパ全体に降りそそいだチェル４号事故による放射能の量は、セシウム１３７だけで見ても、１平方メートルあたり５千ベクレルである。そして、この量は、１９４５年に米国アラモゴルドで世界最初に爆発した原爆１号から、広島・長崎を含め、１９８０年まで地球の大気圏内で爆発させられた合計４２３回の核爆発によって世界中にバラ撒かれた放射能（セシウム１３７）の全ての量にほぼ等しい量だったのである（地球平均で３２００Bq／m^2、北半球温帯平均で５２００Bq／m^2）（甲２８号証の３７）。